

陳 述 書

渡部伸二  
(東温市在住)

私は、愛媛県議会議員の渡部伸二と申します。私は、これまで、川内町議会や東温市議会で議員活動を行い、20年目となります。今年5月からは、愛媛県議会において、住民福祉の向上をめざして議会での言論活動を行っています。

さて本日、私の立場からは、自治体の意思決定機関であります議会における、伊方原発の再稼働の議論の実態と、今月の9日に行われました、国と愛媛県による原子力防災訓練の伊方町での現地視察に基づいて、この訓練の問題点について述べさせていただきます。

1. 愛媛県議会では、伊方原発の再稼働に関する審議は、12名の議員で構成される「エネルギー・危機管理対策特別委員会」で行われます。

この特別委員会では、原発再稼働の判断の参考にするため、原子力規制庁、経済産業省、そして四国電力株式会社などの担当者を参考人として招致し、伊方原発の新規制基準適合性審査の結果や安全対策などについて説明を受け、質疑を行っています。その過程で、この特別委員会の立場を物語る出来事がありました。

質疑のなかで、2名の特別委員会の議員から、「参考人として、原発推進側の関係者だけを招請するのではなく、原発の再稼働に慎重で批判的な専門家からも意見を聴取すべき」との提案が再三なされたにもかかわらず、委員長は、この提案を委員会に諮ることもなく、「その必要はない」と一方的に切り捨てたのであります。

県民の代表である議員は、地震学や原子力工学などの専門的知識を持たない、いわば素人集団であります。しかし、それだからこそ、専門家にはマネが出来ない、いわば生活者の立場からの本質的な質疑を行うことができるのであるし、それを期待されているといえます。そして、深い議論のためには、多種多様な立場からもたらされる正確な情報、データが不可欠であることはいうまでもありません。

その意味で、県議会が、対立する側や少数派の議員の発言を封殺し、原発に批判的な参考人の意見に、一切耳を傾けようとしないまま、先の9月定例議会において、伊方原発再稼働の容認の決議を強行採決したことは、議会の責務を放棄するに等しく、議決機関にあるまじき愚かな行為といえます。そして、そんな県議会の決議を受けて、中村時広県知事は、伊方原発再稼働の条件の一つが整ったと発言しているのですから、出来レースと言われてもしかたありません。

本年3月の愛媛新聞による意識調査によると、およそ69.3%の愛媛県民が伊方原発の再稼働に否定的であるということが明らかになっています。これが民意であります。県議会や知事が、県民の民意とかけ離れた意思決定を行ったことは、住民自治を否定するものであり、これを認めることはできません。

さらに、当該特別委員会における伊方原発の議論で、決定的に抜け落ちていたのは、東京電力福島第一原発事故後の福島県の現状と、いつ起こってもおかしくない南海トラフ巨大地震の予想被害状況の確認であります。これらの情報は、原発の是非についてその倫理性を議論する上で、最も重要な手がかりになるものと私は考えます。例えば今年の8月の時点で、福島県の子どもの甲状腺がん患者は、137人にもものぼっています。福島県の小児甲状腺がんは日本全国の年間罹患率の30倍から50倍という異常な多発を示しています。(岡山大学 津田敏秀教授らのグループ)

そして、福島原発事故から4年半が経過した今でも11万人が避難生活を強いられています。つまり原発事故による被害の特性は、放射性物質による周囲数百キロというきわめて広範囲で長期間にわたる悪影響であり、被害者は生活基盤である故郷やコミュニティ社会全体を奪われ、二度と元には戻らないということでもあります。

また愛媛県の地震被害想定調査報告によれば、南海トラフ巨大地震による本県の最大被害は、建物の全壊・焼失軒数24万3千棟、死者数16000人、1ヶ月後の避難者55万8千人、食糧不足量397万食などとなっています。これだけの被害が発生していれば、住民の避難路である市町村道、国・県道などが無傷であるはずがなく、路面の陥没や隆起により自動車は使用不能となり、沿道の樹木・電柱の倒壊、道路沿いの建築物の倒壊や火事により、あらゆる道路は寸断されることとなります。さらに、松山自動車道路は伊予インター付近で、中央構造線活断層系と交差または並行して建設されていることから、断層運動で破壊される恐れがあり、また、地震動によって法面やトンネル出入り口山腹の崩壊も予想されます。

この県の地震被害想定調査では、原発事故は除外しています。しかし、県民の生命と財産を守るための防災計画は、最悪の事態を想定して策定すべきことはいまでもありません。巨大地震によるとてもつもない被害のうえに、原発の過酷事故が同時発生する複合災害を前提にして、そこから伊方原発のあり方について議論をはじめるのが道理であると私は考えますが、愛媛県議会では、福島県の状況や目の前の巨大地震の被害について考慮することは、終になかったのです。

2. 次に、11月8日、9日に伊方原発の事故を想定した国と県による原子力総合防災訓練が行われましたが、そのうち、佐田岬半島の住民の避難訓練の様子を三崎港周辺で視察しましたので、いくつかの問題を指摘いたします。

この訓練は、「震度6強の大規模地震発生を契機とした原子力緊急事態」を想定したことになっています。愛媛県の広域避難計画では、伊方町住民は、陸路の場合、地すべり危険区域を多数横切っており、トンネルも多い国道197号線などを利用して松前町に避難することとされています。今回、佐田岬を走る197号線の三崎地区と瀬戸地区の間だけが、交通遮断されたとの想定で、三崎地区の住民は、三崎港から船舶による海路避難の訓練となり、住民70人が参加しました。午前9時すぎに一時集結所である三崎総合体育館に住民がマイクロバス5台で集まり、「安定ヨウ素剤」を受け取り、再びバスで三崎港に向かい、ここで外部被曝の検査（スクリーニング）を受け、海上自衛隊の艦船やフェリーに住民が乗り込んだのは午前10時20分すぎでした。つまり、一時集結所から船に乗り込むまでに1時間以上かかっているのです。

また、中村県知事が棧橋に到着するのを、マスクも防護服も身につけない避難住民は屋外で待たされていた訳ですが、仮に原発事故発生の場合には20キロしか離れていない伊方原発からの放射性物質により住民は大量の被曝をしたはずで

す。愛媛県地震被害想定調査（第一次報告）によれば、三崎港は、南海トラフ地震発生後、1時間13分で13.7mの津波が押し寄せる予測です。そうなれば、船は使えないばかりか、瞬く間に津波で水没してしまいます。仮に津波が来なくても、佐田岬半島部の住民5000人を乗せる船などすぐには準備できないはずで

す。よって海路避難は事実上不可能と考えられます。そして最も懸念されるのは、佐田岬半島の居住地の多くが急峻な斜面に、三波川変成帯に特徴的な結晶片岩の石積みを用いて平地を作り住居を構えているため、地震の揺れで石積みが崩壊する危険があり、しかも高齢者が多いこともあって、避難できないで孤立する集落が続出する可能性が高いことです。

次に、避難者の外部被曝の検査、いわゆるスクリーニングは、三崎港の屋外に設置したゲ

ート型モニターで行っていましたが、ゲートの間を通るだけなのであつという間ですが、汚染の可能性の高い靴の裏まで測れているか大いに疑問です。また、現実には屋外でのスクリーニングでは放射性物質が到達して環境中の放射線量が高くなれば測ることができません。本来なら一時集結所の屋内で検査をすべきです。

今回の訓練参加者は1万4,500人あまりとされていますが、屋外への避難訓練に参加したのは訓練2日間で306人であり、自家用車での避難はわずか6人でした。つまりほとんどの参加者は屋内退避であった訳です。これでは、参加規模が小さ過ぎて、発生が予想される道路の渋滞などの問題の検証ができません。

また今回の訓練では、伊方原発からの放射性物質の放出の想定が遅すぎます。福島原発の事故では、地震発生後1時間経たずに、放射性物質の漏洩が始まっていたことが確認されています。ところが訓練では、午前8時半に地震が起き、放射性物質の放出が始まるのは午後5時の想定で、8時間半後でした。これでは放射性物質放出が始まるまでに時間があり過ぎて、その間に避難できるという誤った情報を、訓練を通して住民に与えてしまい、防災力の向上にとって逆効果といえます。

伊方原発の新規制基準適合性審査に四国電力が提出した資料によれば、最悪の事故では電源喪失後、わずか19分で炉心溶融が起こるとされています。大量の放射性物質放出の前に住民避難が完了しないことは明らかです。三崎地区よりも伊方原発に近い瀬戸地区の避難は、放射線レベルが上がっている想定の中、伊方原発方向に向かい、原発のすぐ近くをすり抜けて行われました。大量被曝が避けられない、とんでもないことです。

今回の訓練の実施要領では、訓練目的として「伊方地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性の検証などが挙げられています。しかし、10月6日に開かれた国の原子力防災会議で、伊方原発の住民避難計画について「具体的かつ合理的」として了承されたばかりの訓練です。最初に「合理的」との結論があるのであれば、避難訓練は避難計画の検証ではなく、PRでしかありません。

わずか70人ほどの避難住民を乗せて三崎港から大分県に避難したときの海は、たまたま、地元の人も珍しいほどの波のない静かな状態でしたが、そんな条件下での大分県への避難に関して、マスコミ報道によると、中村県知事は、海上自衛隊の艦船や民間のフェリーの活用を実績として強調したということです。しかしながら、今回の訓練では、雨天のため、陸上自衛隊のヘリによる伊方町から東温市への住民避難が中止になっており、3年前の2012年9月に実施した避難訓練の際には、強風でヘリは飛ばず、船も接岸できなかったことを考えれば、気象条件に依存するような現在の脆弱な避難計画を、知事は深刻に受け止めるべきと考えます。

福島第一原発の事故がすでに示したように、原発で事故が起これば、人々は避難することはできないで、逃げられないまま被曝してしまいます。この福島を教訓とし、迫り来る南海トラフ巨大地震を見据えるならば、このような不十分な避難計画では、自治体の最も基本的な責務である住民の生命と健康と財産を守ることができないのは明らかであるにもかかわらず、愛媛県議会や県知事、伊方町議会や町長らが、伊方原発の再稼働に同意している今の状況では、子どもたちや、これから生まれてくる未来の世代に、安全で豊かな生活環境をわたすことが非常に危ぶまれます。

いまや私たちには裁判所しか頼るところがありません。子どもたちが被曝で苦しんだり、放射能から逃れるために、ふるさとを捨てなければならないような事態を二度と繰り返さないために、裁判所におかれましては、幼い命、これから生まれてくる命を救済する判決を、どうかお願い申し上げます。

(2015年11月24日)